

自動車救助・整備事業者行動綱領

我々自動車救助・整備事業者は、次の規範に基づき企業行動により業界の秩序と倫理を確立し、もって顧客及び社会の信頼に覚え、業界の健全な発展と社会的地位の向上を目指す。

一、自動車の安全確保、公害防止、省エネルギー業務を通して人命と財貨及び環境を保全する責務の重大性を認識し、事業を遂行する。

二、自動車救助、分解整備、検査業務の責任の重大性を認識し、常に研鑽に励み、適法な整備作業並びに検査を実施する。

三、自動車救助、整備事業の社会性、公共性を自覚し、社会的行動及び不当・違法行為に加担しない。

四、相互に切磋琢磨し、連帯協調して、業界内に生ずる悪弊を排除する。

五、顧客にはすべての誠実をもって接し、適正な料金で公正明朗な取引を行う。

六、事業の広告宣伝活動において、不当表示並びに不当な誘引を行わない。

七、相互に人格を尊重し、信頼の上に立つた節度ある公正な事業競争を行う。

八、健康で明るい事業環境をつくり、より楽しく、魅力のある経営を行う。